⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち、営業品目「賃貸借」において、「A」又は「B」等級に格付けされている、関東・甲信越地域の競争参加有資格者であること。
⑷　当該借入物品に係る、迅速なアフターサービス及びメンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　関東農政局長から、関東農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月２日付け26関総第575号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑹　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

3　入札書の提出場所等
⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局総務部会計課調達第１係　小林　由幸　電話048―740―0341
⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の交付場所にて無料で交付する。
⑶　入札、開札の日時及び場所　平成27年８月７日午前10時　持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。（郵送による入札の受領期限については、平成27年８月６日午後５時　関東農政局総務部会計課契約係　佐藤　博史宛　電話048―740―0328）関東農政局13階入札室

4　性能審査
入札説明書に基づいて作成した性能証明のための書類等を支出負担行為担当官が審査し、要求仕様を満たした者を最終的に当該競争に参加させるものとする。

5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類等を平成27年８月３日午後５時までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、当該書類等に関し、説明の義務を履行しない場合は、入札への参加を認めない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、入札参加申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　上記２の競争参加資格をすべて満たし、当該入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyuki Suematsu, Director General of Kanto Regional Agricultural Administration Office
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : Personal Computer 529 sets
⑷　Lease period : From 1 October, 2015 through 30 September, 2019
⑸　Lease place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have the Grade “A” or “B” in terms of qualification “Lease” in “Provision of services” at Kanto-Koshinetsu area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013, 2014 and 2015,
④　prove to have prepared a system to provide rapid after sales service and maintenance for the procured products,
⑤　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc,
⑥　prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party.
⑺　Time limit for tender : 10 : 00 A. M., 7 August, 2015 (tenders submitted by mail : 5 : 00 P. M., 6 August, 2015)
⑻　Contact point for the notice : Yoshiyuki Kobayashi, First Procurement Section, Accounting Division, Administration Department, Kanto Regional Agricultural Administration Office, 2―1 Shintoshin Chuoward Saitama city Saitama prefecture 330―9722 Japan. TEL 048―740―0341

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年６月12日
支出負担行為担当官
北海道開発局帯広開発建設部長　河畑　俊明

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
○開発帯広第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　購入等件名及び数量
河川テレメータ装置製造及び据付調整　一式（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成28年２月15日
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹　今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期　道路テレメータ装置製造及び据付調整　一式　平成27年６月頃
⑺　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
⑻　電子入札システムの利用　本案件は、申請書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。
⑷　当該製造物品又は有線・無線を問わず、観測データを収集して上位局への情報伝達機能を有する設備の製造実績又は納入実績があることを証明した者であること。